

統計委員会 国民経済計算部会
第3回議事録

内閣府大臣官房統計委員会担当室

統計委員会 第3回国民経済計算部会 議事録

1 日時：平成20年10月15日（水）10:00～12:11

2 場所：中央合同庁舎4号館11階 第1特別会議室（1113号室）

3 出席者：

（委員）吉川部会長、出口委員、舟岡委員、門間委員、栗林臨時委員、高木臨時委員、中村臨時委員、藤井臨時委員、岩本専門委員、作間専門委員

（審議協力者）ホリオカ大阪大学教授、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

（内閣府統計委員会担当室）

中島統計委員会担当室長

（内閣府経済社会総合研究所）

岩田経済社会総合研究所長、中藤次長、井上総括政策研究官、小川総務課長、大脇国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、二村国民支出課長、二上国民生産課長、佐々木分配所得課長、百瀬国民資産課長、松谷価格分析課長、三井地域・特定勘定課長

4 議事次第：

（1）作成基準について

（2）今後の国民経済計算の検討について

（3）工業統計調査を使用しない場合のSNA確報推計の試算及び課題について

（4）その他

5 配布資料：

資料1-1 諮問第9号 国民経済計算の作成基準について（諮問）

資料1-2 国民経済計算の作成基準（案：委員意見反映版）

資料1-3 作成基準（案）に対する委員等の意見

資料2 今後の検討の体制及び検討スケジュール（案）

資料3 専門委員会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員の指名について（案）

資料4-1 工業統計調査を使用しない場合のSNA確報推計の試算及び課題について（関係府省等による検討チーム共同作成）

資料4-2 これまでの経緯について（内閣府作成）

資料4-3 今回の試算結果の課題等について（内閣府作成）

資料4-4 SNA確報推計の代替推計に関する検討課題について（総務省統計局作成）

資料4-5 SNA確報の代替推計について（経済産業省作成）

○吉川部会長 それでは、まだお見えになっていらっしゃらない委員の方もおりますが、定刻ですので、ただいまから第3回の「統計委員会 国民経済計算部会」を開会いたします。

本日の出席者については、大守委員、野村委員、専門委員の橋本委員が御欠席です。

審議協力者としてチャールズ・ホリオカ教授にも御出席いただいております。

また、関係省庁等として、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行からオブザーバーとしての御参加をいただいております。

内閣府から、統計委員会担当室の中島室長、国民経済計算の作成を担当している経済社会総合研究所のメンバーが出席しております。

それでは、議事に入る前に、お手元の資料を確認させていただきます。

議事次第のほか、資料1-1から資料4-5までを配付しております。また、座席表を用意しております。欠けておりましたら、御連絡お願いいたします。

それでは、本日、お手元の議事次第にありますように、議題が3つございますが、まずは最初の議題の「作成基準について」早速議論に入りたいと思います。内閣府からその説明をお願いいたします。

○企画調査課 それでは、説明いたします。資料はお手元の1-1と1-2と1-3でございます。

資料1-1につきましては、去る9月8日の統計委員会において諮問したものでございます。審議自体は8月15日のこの部会でも行われましたけれども、それも踏まえて諮問が行われたという趣旨でございます。

中身の方でございますが、資料1-2と1-3ということで2点御用意させていただいております。資料1-2は、現在、いろいろな先生方の御意見を踏まえて反映したものでございまして、1-3は、これまでいただいた御意見の一覧表となっております。主なものを御紹介する形で御説明させていただきます。資料1-3をごらんいただければと思います。

まず、全体に関するような意見といたしまして、冒頭でございますが、作成基準の改定頻度を国際連合の基準の改定の対応時も含め、5年ごとの基準改定のときも変更すべきではないかという趣旨でございますが、これについては、今後、この文書のつくり方にもよりますので、それを踏まえた上での改正頻度となると考えております。

2ページ目の冒頭をごらんいただければと思いますが「分類」に関するものということでございまして、該当箇所は、資料1-2で言いますと2ページ目でございます。ここに書かれてあるものについては、分類体系のところでございますが、原文は何も書いていなかったわけですけれども、分類基準名を盛り込むべきではないかというものがございました。これについては、前回の部会でも御説明させていただきましたが、今のところ、考え方は、分類については本文には入れない形で別に定めるような感じがよろしいのではないかと御説明させていただいたところではございますが、その辺のことを明示的に書くとい

う趣旨でございまして、右側のところをごらんいただければと思いますが、日本標準産業分類も考慮した上で、経済活動別分類を定めて当該分類を公表するといったような修正案を御提示させていただいております。

資料1-2の「(3)財貨・サービス別分類」も同様でございます。

資料1-3の2ページの御意見の一番下の「発生主義に基づく記録」については、財政統計には発生主義は適合していないから、その旨を記載すべきではないかということで、これについては「一般政府に関するものなどを除き、」という表現を追加するという形で整理させていただければと思います。

引き続き3ページの右側の方に移っていきまして、5-3でございます。これについては、財貨・サービスが購入した時点または所有権が移転したときに記録するというような書き方をしていますが、在庫は所有権移転がなくても記録するわけで、その旨を記載すべきだということは、そのように記載すると考えております。

5-4については、資料1-2で言いますと3ページ目の下の「市場価格による評価」でございますが、市場価格による評価のところは、税の扱いについても盛り込むべきではないかという御意見、基本価格とか、そういうことも念頭にあらうかと思いますが、これについては、生産・輸入品に課される税の話をこういう形で記載するという事で対応させていただきたいと思っております。

資料1-3の4ページ目に移っていきまして、最後の「雑則」でございます。今後、専門委員会の方で詳しく御審議されるとは思いますが、まず、7-1の国際連合の定める基準の対応状況では、別に公表ではなくて、本体に盛り込んで明確化するべきではないかというものでございますが、これも専門委員会の御審議を踏まえて対応したいと思います。

あと、7-2は作成方法の話でございまして、資料1-2で言いますと「雑則」の(3)でございますけれども、これも委員の先生から、作成方法については、基本原則、例えば、コモディティ・フロー法を用いるとか、そういったものを入れてはいかがかという御意見ではありますけれども、統計法26条の規定による作成方法の通知というものがございまして、そこで整理した方がよろしいのかなど、作成基準と作成方法については、どういう位置づけにするかというのは微妙なところではございますけれども、そういうような方法を考えております。

説明は以上でございます。

○吉川部会長 よろしいですか。この件は委員の皆様方、御承知のとおり、勘定体系・新分野専門委員会、これは栗林先生に委員長をしていただいているわけですが、そちらで専門的な議論をしていただいていますし、また、今後もしていただくことになっているわけですが、先ほどの事務局の説明について、この部会でも、今、発言しておきたいという御意見がありましたら、どうぞ。では、作間委員、中村委員の順でお願いいたします。

○作間委員 勘定体系を記述するサマリーとしても、今回提示いただいた作成基準ではか

なり粗雑過ぎるという印象を前回は申し上げました。

勘定体系といった場合、それがどういう勘定系列を持っているかということ、どういう部門分割を持っているかということ、これは重要なポイントです。それは今回の基準にもある程度あらわれている。前回議論されたように、どの部門にどの勘定を置くべきかということはあらわれていないというのが弱点かと思えますけれども、それはそれでいいと思います。重要な問題は、企業会計の用語で言えば勘定科目、どういう概念なのかということは、これを見ても全然わからない。これは非常に弱いです。

もう一つは、実質化やデフレーターに関する記述も弱いです。前回は申し上げましたけれども、SNAとの対応一覧表の扱いが先ほども議論されましたけれども、あれを文章に入れてしまえば、大体こんな感じかというものができのではないかと思って申し上げたのですけれども、その点、発言しておきたいと思えます。

以上です。

○吉川部会長 中村委員、お願いします。

○中村委員 私は具体的に2つポイントをお話ししたいと思えます。

まず、2ページ目の最後の行、先ほど御説明のあった点でありますけれども「一般政府に関するものなどを除き、」を入れますと、一般政府については、原則としても発生主義ではないということになるわけです。これは財政統計が発生主義でつくられていないということとは全く別でありまして、SNAでは当然、一般政府についても原則発生主義になるべきですから、これを入れるのはおかしいと思えます。

もう一点ですが、6ページ目の(3)の最後の行に「資産側と負債及び正味資産側の差額として」と書いてありますが、資産側と負債及び正味資産側というのは同じ額ですから、差額は常にゼロになるわけで、ここの書き方はちょっとおかしいのではないかという気がいたします。

以上、2点です。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

とりあえず事務方から、お答えがありますか。あるいは、先ほど申し上げましたけれども、この問題については専門委員会の方できちっと議論していただいて、また適当な機会に我々のこの部会にも御報告いただくことになると思うので、そちらにゆだねたらと私は思いますが、ほかに委員の方で、今、特に発言ということがありますか。よろしいですか。

作問委員から、この基準の精粗について、前回は確かに御意見いただいたと思えますが、どれくらい詳しいものにするかというのは委員の間でも少し意見が分かれていたと思うんです。ですから、そういうことも含めて、作問委員も専門委員でいらっしゃるの、専門委員会の方でまたその点、議論していただけますか。

それでは、本日、重要な議題もございまして、次の議題の「今後の検討について」に移りたいと思えます。今後の国民経済計算の検討について、内閣府から説明をお願いいたします。

○企画調査課長 それでは、資料2をお開きいただきたいと思います。

「今後の検討の体制及び検討スケジュール」ということで、今、国民経済計算の今後の対応につきましては課題山積というような状況でございまして、網羅的に整理させていただきました。それとともに、検討スケジュール、どのような専門委員会で議論するかというところを一通り整理させていただいたというところでございます。

当面のこちらの部会の予定でございまして、1ページ目をごらんいただきますと、本日、部会を開催させていただきますと、作成基準を初め今後のスケジュール等について御議論いただく。そして、今、作成基準の話をお出しさせていただきましたけれども、それにつきましては、大体月1度のペースで御議論いただければということで、勘定体系・新分野専門委員会のスケジュール感を今、設定しているところでございます。そして、3月までに決定をする必要がありますので、3月ごろを目途に専門委員会から国民経済計算部会に上げていただき、御議論いただく。そして、4月ごろに改めて、作成基準の今後の課題等でございますので、変更とか、93SNAの改定とか、基本計画の関係についてまた御議論いただく。このようなスケジュールで、関係の先生には是非御協力いただきたいと思っております。

1の作成基準・作成方法につきましては、今、申し上げたことを少し詳細に、事務的な話も踏まえて書かせていただいております。

2ページ目でございますが、2つ目に重要な話といたしましては、これまでRev.1と申しておりました93SNAの改定への対応でございます。

当面の検討スケジュールでございますが、事務方といたしましても、今、翻訳の準備作業をしているところでございます。2ページ以降に少々細かく表に掲載しておりますが、それぞれの課題が44項目あるわけですが、それについての勉強を進めてまいりたいと思っております。そして、この案件につきましては、年明けの1月辺りから本格的に統計委員会におきまして御議論いただければいかかかと考えております。また、改定の準備作業ということも併せて、順次させていただければと思っております。

なお、翻訳作業につきましては、先ほど申し上げましたように、今、業者にあらあらなものをやらせておりますが、一部、先生方にも御協力いただきながら練り上げてまいりたいと思っております。

3つ目の欄に「(参考)93SNAの検討スケジュール」ということで、今の基準になっております93SNAを導入した際の検討スケジュールを参考としてお出ししております。高木先生に平成4年に研究会の主査をお願いいたしまして、ここから本格的な議論をさせていただいたというところでございます。当時の国民経済計算調査会議におきましては、平成6年からスタートいたしまして、各委員会で御議論いただいたということで、平成9年、平成10年辺りまで、それぞれの委員会で御議論いただいたということでもあります。結果的には平成12年10月に、平成7年の基準改定において93SNAを導入したということで、93年に国連で採択されてから7年ぐらい経過したというところでございます。

今回、どのぐらいのスケジュール感でやっていくかということにつきましては、いろいろ御議論あるかと思いますが、可能な限り、できる範囲で前倒しにしていきたい。各国の状況は、来年から本格導入という国もあらわれ始めますので、なるべく遜色のない形で導入の体制ができればと考えております。これにつきましても、年明け早々から各専門委員会におきまして御議論いただければと思っております。

具体的な項目につきましては、2ページ以降に書かせていただいております。今回、非常に大きな課題ということでは、非金融資産のメジャメントの話とか、R&Dの話、年金基金の推計の話とか、かなり重たい部分もございます。体系全体への改定ということではないんですが、これまで推計する必要がなかった重要な推計項目がございます。それについて、基礎データの有無から推計方法、そういったものから、理論的な検討も含めてさせていただこうかと思っておりますので、やはり時間はかかっております。

右の方に関係専門委員会ということで、変更はあり得るということがございますが、大体1つないし2つの委員会にまたがるケースがあらうかと思いますが、御議論いただく予定でございます。

2ページ目が非金融資産のR&Dの話ですとか、そういう問題、4ページ目に金融に関する課題ということで、不良債権ですとか、金融サービスとか、そういう一連の新しい課題について、メインは財政・金融の委員会になろうかと思いますが、そちらで御議論いただくということがございます。

3つ目でございますが、5ページの下の方をごらんいただきますと、今回、公的部門につきましてもかなり新しい課題が出ている。90年以降、官民パートナーシップ（PPP）とか、新しいカテゴリーが活発化しているということがございますので、そうした問題に対する対応。それについては、引き続き財政・金融でお願いしようかと思っております。

6ページ目につきましては、海外に関する課題ということで、経済のグローバル化が急速に進んだということで、多国籍企業の扱い、非居住非法人単位、法人格を持たない在外事務所の問題ですとか、経済的な所有権をどこまできっちりと対応するかというところもございまして、そうしたところを改めて定義し直す、あるいは再定義するというような話。それから、問題になりそうなのは、加工中の財の扱いですとか、仲介貿易の扱いとか、そうした一連の大きな課題がございます。それにつきましては、生産・支出の専門委員会、あるいは勘定体系・新分野につきましては、大きな原則論の話であります経済的所有権の移転の再定義の話、そうしたところをお助けいただきながら御議論できればと思っております。

その他といたしましては、付随単位の問題ですとか、持株会社の話、特別目的会社とか、先ほども問題意識が重なりますが、新しい分野での単位についての検討ということ。それから、非公式分野、非合法活動ということで、インフォーマルな分野というのは、日本では諸外国と比べて小さいだろうということで余り突っ込んだ検討、調査はしてこなかったわけですが、そういう分野についてどうするかといったところを改めて御議論いただ

ればと思っております。

こうした数多い課題につきまして、先生方に専門委員会でも御議論をお願いしたいと思っております。

7ページ目以降でございますが、現在、統計委員会で基本計画の調査審議中でございます。前回も御紹介させていただきましたけれども、かなり課題を取り出していただき、整理をお願いしたということでございます。

大きく分けまして4つほどございますが、1つ目が推計枠組み、フレームワークに関する諸課題でございます（1）をごらんいただきますと、現在、一次統計部局との連携を図って、さまざまな検討、調整を行っているところでございます。

特に重要な案件といたしまして、産業連関表について、より一層の連携が必要ではないか、より一層の整合性が必要ではないかという観点から、この部会の下に産業連関表に関する、例えば、専門委員会を開催し、検討スケジュールを見ていただきますと、21年度中にこういうものを設置して、次の産業連関表の整備に当たってはいかがとか、今、固定資本減耗の時価評価という課題につきましては、現在は簿価評価ということで、やはり国際的な基準から大きく遅れをとっているということでございます。

この問題については、従来から御議論あったわけですが、ストックの推計方法との整合性を保ちながら、大分類、あるいは中分類程度の推計値を得るとか、そういうような大きな話につきまして、課題がこのような形で整理されているということでございます。これもかなり重要な課題でございますが、それぞれの専門委員会で御議論いただければと思っております。

今、申し上げましたのは推計の枠組みの話でございましたが、より個別の推計につきまして、まずは5年ごとの基準年次の諸課題につきまして、現在の産業連関表との連携を深めるということを申し上げましたけれども、今後は、それを前提に、詳細な使用・供給表、サプライユーズ表、国際的に、今、メジャーな推計方法となっているような体系に移行することを検討すべきではないか。

それから、2つ目のところでございますが、ベンチマークとなる使用表、その付加価値部門など、別部門を、制度部門、産業部門のクロス分類として作成することが課題ではないか。そうした一連のベンチマークの基準改定に関する課題について御議論いただく。これについては少々時間がございます。中長期的な課題として、今すぐ取り込むというわけではございませんが、徐々に勉強していきながら対応していきたいと思っております。

8ページ目には、経済センサスの取組みについての指摘をさせていただいております。

8ページ目の（3）をごらんいただきますと、次に年次推計でございますが、年次推計もやはりいろいろと課題がございます。今、支出と生産の二面アプローチをとっているわけでございますが、それについては、統計的な誤差ということで、バランシングをしていないということがございます。それも国際的に見て、やはり問題があるということでございますので、支出と生産の二面アプローチという形で調整し、フレームワークを構築する、

そのような検討をしてはどうかということでございます。

同様な形で、2つ目のところでございますが、所得アプローチについても、やはり推計方法を改定し、精度を検証する。

4つ目の枠にございますように、現在の一方方向の推計ではなくて、よりバランスのいい推計方法をとるべしということで、例えば、最終需要項目につきましても、人的な推計方法、需要サイドと、物的な推計方法、縦と横の推計方法を有効に組み合わせながら、費目及び部門のさまざまな情報を反映させて、精度の向上を図ることを御検討いただくということを予定しております。

下から2つ目でございますが「サービス産業動向調査」が今年から始まりまして、サービス部門の精度向上が期待されるわけでございますが、中間投入構造といった経理項目につきましても、引き続きの検討ということで、さまざまな統計を駆使しながら具体化を図ってまいりたいと思っております。

(4)のQEにつきましては、改訂幅の問題につきましては御議論のあるところでございます。「リビジョン・スタディ」といった形で「改訂幅」の大きさの評価、あるいはその原因究明を詳細にやっていくべしということ。

それから、季節調整の方法も、今、X-12ARIMAでやっているわけでございますが、その手法やどういう集計レベルで導入すべきなのか、あるいはX-12ARIMA自体をどうするのか等、そうした議論がある。それから、年次係数を四半期分割する方法につきましても、さまざまな方法があるわけでございますが、今は現行のような補助系列のウェイトをそのまま使って、プロラータ法といいます。そういうもので引き続きやっていいのかどうか、あるいは比例デントン法のような、もう少し加工した推計方法をとるべきか、そうしたメリット、デメリットを検討できればと思っております。

9ページ以降につきましては、基礎統計について、各省とも協力しながら、ノイズの処理や、基礎統計の最適な選択等、そうしたものを御議論いただければと思っております。これもかなり技術的なことではございますが、大変重要な件でございますので、生産・支出、勘定体系・新分野専門委員会につきましても、先生方に御議論いただければと思っております。

10ページ目の(5)でございますが、国の基盤の実情を明らかにする統計情報の把握ということで、SNAも含めた形になりますが、財政統計、非常に重要な統計でございますが、現在、日本の統計システムの中ではなかなか得られない分野でもございます。今回、GFSという観点から、総務省始め関係府省の協力を得て、主要項目について、可能な限り推計し、公表する、そうした取組みを行う。

それから、資本ストック、金融勘定についても、未整備のところがございますので、それらについてもやっていく。

3つ目でございますが、提供すべきデータにつきましても、国際的に大変ニーズの高いC O F O Gの、1桁ではなくて2桁、90幾つに分類して、国際比較の可能性を高めていくよ

うなデータ提供の在り方、それは、ひるがえってみれば国民経済計算の分析としての役割を高めることとなりますので、そうした分野についてもしっかりとやっていきたいということで、財政金融の関係専門委員会をお願いしたいということでございます。

(6) でございますが、ストック統計ということで、先ほど申し上げましたように、日本は統計手法についてやや遅れている部門があるということで、国際的に標準となっているPIM(恒久棚卸法)を用いたフロー量と整合的なストック量の測定を行うといったアプローチを検討すべきということで、ストック専門委員会におきましては、ちょっとスケジュール感としてはタイトでございますが、御議論いただければと思っております。

11ページ目をごらんいただきますと、その他で研究開発の推進ということで、R&Dの推進をSNA関係はしっかりしていかなければならない。SNAの推計というのはR&Dの要素がかなり強いものですので、そうした分野につきましても、情報通信技術の利活用と学会との連携強化ということで、各省、日銀、統計関連の学会等の協力も得て、加工統計の処理のためのR&Dに通ずる共同研究、コンソーシアム等を構築していきながら、やはり高度な統計の利活用のための研究開発をしてまいりたいと思っております。

あと、観光に関する統計ということで、内閣府も協力いたしますが、国交省の方で観光サテライト勘定の整備が予定されているということで、これに対する対応を行います。

それから、平成17年基準改定関係ということで、今、申し上げたような主だったものとかかなり重なりますが、遡及の範囲の関係、分類体系、制度部門の国際基準との調和とか、一般政府、生産者の範囲を一致させる取組み、取扱いの見直しですとか、一連の作業をしていきたい。特に最近では改正リース会計基準への対応といった大きな課題があるところでございます。

一応、平成22年の年末にこの基準改定を予定しておりますので、それに向けて2年間で集中的に御議論いただくこととさせていただきます。

最後でございますが、時間を取って申し訳ありませんが、経済センサスの影響の話、サービス動向調査の導入に係る話、推計システムの最適化の問題とか、山積しておりますので、こうした一連の課題に中長期的に取り組むべきということで、各専門委員会において御議論いただければと思っております。

以上でございます。長くなりました。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様方に御意見いただくわけですが、本日御意見いただくのは、検討項目の内容に対する御意見ではなくて、それは専門委員会でやっていただくということで、要するに、検討体制です。具体的に言いますと、検討項目がこれでいいのか、ほかに何かあるのかとか、あるいは検討項目を議論する担当の専門委員会がこの専門委員会でいいのかとか、あとはスケジュールとか、そうした検討体制についての御意見をいただければと思います。では、作間委員、岩本委員の順でお願いいたします。

○作間委員 座長の御趣旨に沿って3～4点発言したいと思います。

まず、93 S N Aの改定関係がずらっと並んでいます。2009年、来年辺りに終了すると思いますけれども、2008年 S N Aという名前になってしまいましたけれども、1993年 S N Aの2008年改定というものが2003年にスタートして、44の検討課題について一応の結論のようなものが国連の統計委員会でも出されてきたことを受けてのものだと思いますけれども、注意しなければならないのは、93 S N Aの改定作業というのは、実はすぐ始まっているわけです。2003年を待たずに始まっている。

それはどういうことかということ、93 S N Aができるプロセスで、事務局間ワーキンググループというのが大きな役割を果たした。その事務局間ワーキンググループが実施上の問題を調整するという任務を持っていたわけですがけれども、93 S N Aを実施すると、かなり早い時期に各国でいろんな問題が発見されてきたんです。そうした問題を検討して行って、ごく初期の段階では、事務局間ワーキンググループ自身が判例をつくった。こういう解釈でいきましょうというふうにして、それで改定された、S N Aの部分修正が行われた項目が若干あります。

それから、そのような判例法システムではなく、一斉に変えるということではなくて、増分方式という名前を使っていますけれども、部分修正をもう少しルール化して行っていた時期がある。それが2002年までです。つまり、2002年までに若干の項目の部分修正が既に行われているんです。今日の資料で2008年改定の44の検討課題が一覧表となっているが、それだと抜けてしまう項目がもしかするとあるのかもしれないということです。

それから、44の検討課題について、先ほど言いましたように、実施上のさまざまな問題が事務局間ワーキンググループに持ち込まれた。それがちょっと多くなり過ぎたから、部分的に、増分的に修正していくと、相互の整合性がおかしくなる可能性がある、だから2003年に2008年をめどとした今回の改定作業がスタートしたわけです。だから、項目を見ても、かなり多くの問題が93 S N Aの実施上の問題に対するまじめな対応です。

ところが、若干の例外がある。それがR & Dであり、資本サービスに関する2項目です。R & Dと資本サービスに関する2項目に関しては、実は、統計委員会で各国から、必ずしも多数派ではないにしても多くの、かなり強力な異議が唱えられて、すぐ実施するということにはなっていないはずですが。それはこのテーブルに乗っていますけれども、そのままのことでいくのかどうかということは質問したい。つまり、そのような項目に関しては、もう少し国際的情勢を見極めてからの方がいいのではないかという判断もあり得ると思うが、そのことに関して意見を求めてみたいと思っております。

○吉川部会長 途中ですが、作間先生、R & Dと資本サービスですが、検討することも控えるという御意見ですか。検討していただいて、どういう結論が出るかというのはまた別の話だろうと思うんです。検討項目として挙がっている。

○作間委員 我が国における国民経済計算調査会議における多くの議題もそうですけれども、国際的にこういうものができたから、それに対応してどうしようという議論ばかりなんです。そういうスタンスでいくんだったら、まだ待っていてよい項目なんです。

ほとんどがまじめな、実務上の、実施上の問題を議論した44の検討課題だったんですけども、その中に性質が違う項目があります。そのような項目は、今回の改定、つまり、93SNAを根本は変えないで部分的に変えていくんだという趣旨にもともと反していたわけです。そのような課題まで、国際的状況の対応という我が国のスタンスで考えるならば、まだ対応しなくてもいいんです。つまり、ほかの項目とこの2つの項目は趣旨がちょっと違うものと考えた方がよいのではないかと思われる。その点に関して、先ほど意見として言いましたけれども、皆さんの意見も聞いてみたいということなんです。

先を進めていいですか。

○吉川部会長 どうぞ。

○作間委員 あとは事務的な質問ですが、産業連関表に関して専門委員会を設置することだが、これは従来の統計審議会国民経済計算部会の業務全体を引き継いだものと考えてよいのかどうか、見解をいただきたいと思います。

それから、課長の説明でちょっと混乱を招くなと思ったのは、R&Dという言葉が最後のページの研究開発を推進ということで使われました。これはあくまでも統計の記述対象としてのR&Dではなくて、統計そのものの研究開発という趣旨だと理解してよろしいと思ったんですが、それでよいかどうか。

それから、観光に関する統計の整備ということが「その他」の中に掲げられておりますけれども、「ツーリズム」を「観光」と訳すべきかどうか疑問に思っておりますのでツーリズムと言っておきますが、国民経済計算の概念的な問題は非常に面白い内容を含んでいるので、私も関心を持っているのですけれども、では、ツーリズムサテライト以外のサテライトはその他にも挙がっていないのはなぜかということが非常に気になりまして、ここはあと幾つかサテライト関係の項目をつけ加えるべきなのではないかと感じております。

最後に本当に技術的な質問を、事務局側がもし知っていたら教えてほしいんですけども、先ほどのRev.1の話に戻りますが、プロジェクトマネージャーがカーソンからほかの人に代わりました。あれは背景に事情があるのかどうか教えてください。

○吉川部会長 岩本委員、お願いいたします。

○岩本委員 細かい点が幾つかありますけれども、まず、このスケジュールですが、資料では（案）と書いておりまして、この部会はしばらく開かれないようですので、今日ここで意見が出て、それを取り入れて、とりあえずのスケジュールがここで決まるという理解でよろしいでしょうか。今日の資料は全部ホームページに出ますけれども、改定されたものはどのように我々が知ることになるのか。

2番目の資料1ページの下から2つ目の作成方法で、総務大臣が意見する場合は統計委員会に諮問・答申ということなので、総務大臣の気分次第では諮問・答申がないかもしれないような法律の構造になっているのかもしれませんが、作成基準が原案でもいいというのは、作成方法の方がかなり大事だという認識でありますので、作成方法は統計委員会の場にしっかり諮って審議をするのがいいのではないかと。法律の構造上、委員がどこ

まで意見を申し上げるか、現在の段階でどのように申し上げていいか、わかりませんが、とりあえずそのことを一言触れさせていただきたいと思います。

3番目は、93SNAの改定で国連で議論されたところは実は番号があるが、7ページ以降の整理には番号がない。どこかで番号を打った方がわかりやすいのではないかと思います。

次に、2つの委員会にまたがる話ですが、3ページの19の軍事費なんですけれども、これは財政・金融の方で、軍事支出に相当する投資フローデータをつくりなさいという形になると思うんですけれども、そこからストックのデータの作成があり得るので、ストックの委員会に諮る必要があるのか、ないのか、気になった点であります。

あと、2つにまたがる場合には、仕分けをしておかないと混乱する恐れがありまして、それが気になりますのが、資料の11ページの4の平成17年基準改定関係の上から2つ目の項目「分類体系の見直し（生産性分析の環境整備、経済活動分類の整合性の確保等）」と書いていますけれども、2つの専門委員会で別々に議論したら、整合性の確保は多分できないと思うので、ここの仕分けを何か考えた方がいいのではないかとこの点でございます。

あと「4 平成17年基準改定関係」の項目は前のところとダブるものがある。あるいは前のところで平成17年基準改定に関係していても、ここに入らないものがあるのか。以上です。

○吉川部会長 高木委員、お待たせしました。

○高木委員 1つは、ストック部会についてですけれども、これはまだ動いていないんです。ところが、これを見ると、Rev.1でもストックが出てくるし、10ページに「国の基盤の実情を明らかにする統計情報の把握」でストック統計が出てくる。そうすると、ストック統計部会が動かないとまずいのではないかと思います。その辺の組織体制が非常に気になっています。その辺、少し教えていただきたいというのが1番の関心事です。

2番目に、小さい話では、先ほどお話にありましたように、サテライト勘定というのはまさに開発的なものを含んでいるわけですから、一部分析的な観点も含んでいますので、観光だけでなく、例えば、以前やられた、統計的に弱いNPIなどというのがあります。民間非営利団体のデータは多分、部門の中で一番推計が弱いと思うんです。そういうのをサテライト勘定を使って検討していったらいかがでしょうか。余計なことを言いました。

○吉川部会長 いかがでしょうか。では、ここで、また後で御意見あればあれですが、とりあえず事務局から。

○企画調査課長 お答えできる範囲で、まず、作間先生のお話でございますが、確かにR&D、資本サービスのところは議論があるところだと思います。主にヨーロッパの国は、いかがなものかという感じで、サテライト勘定に落とすべきではないか、本勘定に入れるべきではないのではないかとこの御議論も強いことは私も了解しております。

ただ、先ほど吉川先生のお話にもありましたけれども、検討はまさにマストの話だと思

いますので、本勘定に入れるか、あるいはサテライトに落とすかというのは別にいたしまして、まずは御議論していただくのが望ましい。恐らくは各国から、来年以降、導入の状況は見てくると思いますので、93SNAのときに類似した状況になると思いますけれども、実務的な課題等も抽出しながら、総合的に検討していくのかという感じがしております。

それから、Rev.1という形でありましたので、初めはまさに細かい修正というような位置づけというんですか、体系、フレームワークに余りタッチしない、93SNAのところでは議論されたものをより精緻化するとか、あるいは細分化するとか、そうした議論がメインでRev.1ということだったと思うんですが、今回、アメリカを中心に、R&D、あるいは資本サービスのところがかなり大きな議題に上って、Rev.1ではなくて、むしろ2008SNAと名称を変更して位置づけた方がいいのではないか、そういうような形になっていると思われま。す。です。ので、R&D、資本サービスのところは、そういう意味でも非常に大きな議論があったところでもありますので、そこは慎重に議論させていただければと思っています。

それから、プロジェクトマネージャーが代わったというところは私は把握しておりませんので、少し調べさせていただこうかと思ひます。

岩本先生のスケジュール感のお話であります。が、確かに今回、部会を開きますと、当面ないということで、スケジュールが確定、あるいは修正、変更があった状況におきましては、部会の先生たちにもお知らせするような形で、サイトに載せるかどうかは今後検討させていただこうかと思ひますけれども、そういう形で事務局の方からお知らせさせていただこうかと思ひます。

高木先生のストックの話でございますが、ストックにつきましては、課題が多く、また、次の基準改定で導入する案件が、これまでのような改定、修正ではなく、基本的なところを見直すということでございますので、今回、後ほど委員の話が出てくると思ひますが、中村先生にも入っていただくような形で、具体的な体制を固めつつありますので、何とか早急に立ち上げたいと思ひております。

○吉川部会長 部長、お願いします。

○国民経済計算部長 サテライト勘定についてのお問い合わせが2人の方からございましたけれども、今回ここで観光サテライトだけしか書いていないという趣旨は、今、基本計画部会でやっています統計の基本計画のワーキンググループ2の方で、経済統計関係、SNA関係も含めて一度議論されたわけですが、特にサテライトについては、観光について焦点が当たったということでございまして、ほかのサテライトについては特段ワーキンググループではメンションがなかったという趣旨でございます。それでここに書いてあるということでございます。

ただ、御指摘のあったNPI等々のスタートについても、逐次検討は進めております。プライオリティの関係で観光がメインに挙がっているということで、ほかのものは全くやらないということではございません。

○吉川部会長 本日の会議の最後にアナウンスメントをさせていただこうかと思っていたんですが、高木先生の方からストックの専門委員会はちゃんとやるべきだという御意見がありましたので、お手元の資料3にありますとおり、中村臨時委員について、これまでもストック関係について御参画いただいております豊富な御経験を踏まえて、ストック専門委員会の委員になっていただくことをお願いしたいと思います。

ちなみに、資料3の裏をひっくり返していただきますと、今、検討体制で議論してきた4つの専門委員会の委員の方々の名簿がございます。そういうことですので、中村委員、よろしく願いいたします。

今の検討体制について、いかがでしょうか。事務局からも御説明いただきましたが、更にとということで、岩本委員、お願いします。

○岩本委員 御回答に関して、私の趣旨をもう一遍御説明します。スケジュールに関して、別に細かく変わったものをいちいち知らせろということではなくて、利害関係者は我々部会の委員だけではなくて、広く、たくさん利用者がいるわけですから、オープンな形でタイムリーに知らせれば十分だろうと思います。そのタイムリーは、手間とかを考えて、あるところで大きな変更があったら、そのときにまとめてとかという形でいいのではないかと思いますので、その辺り、いろんな情報がオープンに皆さんに伝わるようにという趣旨で申し上げました。

○吉川部会長 ほかにいかがでしょうか。作間委員、どうぞ。

○作間委員 言い忘れた点を含めて2点申し上げます。

先ほど、2008年改定がスタートする場合に、増分方式の改定期があったということをお申し上げましたけれども、もう一つ忘れていたのは、93SNAの積み残し項目が実はあるわけですね。それはこの一覧表の中に入っているのか、入れた方がいいのではないかとということと、それから、岩本委員から発言があって思い出したんですけれども、関係する専門委員会が複数にまたがると考えられる場合がまだまだあるであろうということです。いっそのこと、どの項目に関する会合であっても、関心がある委員等は出席してよいというような方針にすれば便利ではないかと感じました。

最後に、技術的な点ですが、翻訳のミスがありますので、申し上げます。4ページ、37番の「信用保証の付与と実行」は、国民経済計算調査会議の公的委員会で私が報告した政府保証、債務保証に関する政府の構造に関する問題と絡みますので、興味がある項目だったので、どうなのか注目していたことですが、単発、ワンオフの保証に関して、翻訳では、この資料では「臨時出費と見なされ」と書いてありますけれども、これは「偶発負債」です。どうしてこんな訳のミスができたのか知りませんが「偶発負債」です。もともと保証というのは偶発負債で、表面的には、要するに金融資産、負債の境界外だったんで、今回の37という検討課題は、標準的保証、普通、住宅ローンか何かで保証会社がやっているものです。それは金融的なサービスではなくて非生命保険にしようという趣旨なんですけれども、実は、ワンオフの保証に関しては偶発負債のままでいこうということになった

というのが、この3番の趣旨です。だから、これは翻訳ミスです。

○企画調査課長 よろしいでしょうか。まず、積み残しのお話であります。私が説明しました資料2の7ページ目に「基本計画関係」の中で整理されておりました、F I S I Mの話ですとか、自社開発ソフトウェアの話ですとか、そうした一連の積み残しについても対応するという整理で位置づけております。まさに積み残しの部分、ちょっと国際的に遅れていますので、対応しなければならないということでございます。

あと、専門委員会がまたがっている案件につきましては、御指摘のとおり、きちっと仕分けをするか、あるいは合同で会議を行う、そうした工夫をしながら、余り無駄のないように、あるいは非整合にならないような形で進めていきたいと思っております。

○吉川部会長 それでは、よろしいでしょうか。専門委員会の先生方には、よろしく願います。

それでは、残された1時間で、本日の3つ目、最後の議題「工業統計調査を使用しない場合のSNA確報推計の試算及び課題について」議論をしたいと思います。

平成23年経済センサス実施による国民経済計算への影響についてということですが、今回の部会において工業統計調査を使用しない場合の確報の試算について、分析結果の報告をしていただきます。

本部会では、国民経済計算の有識者の立場から、試算が年次推計として使えるものかどうかを皆さんから御意見をいただくということです。要するに、22年末の工業統計が使えない、その場合に国民経済計算SNAの確報に影響が出るのではないかとということが懸念されていたわけですが、どれくらい影響があるかということを試算したということです。これをこれから御説明いただくわけですが、これらを踏まえて、試算について、SNA部会としての意見をとりまとめ、各省において作業が進んでいる経済センサスの実施の検討にも資するというを期待しているわけでありませう。

また、客観的な検討を行うために、今回は内閣府や経済センサスの調整を行う立場の総務省政策統括官室、調査実施の立場である総務省統計局、経済産業省、オブザーバーとして検討に参加している日本銀行にも御出席いただいております。後ほどそうしたオブザーバーの方々にも御意見をいただきたいと思っております。

では、まず、内閣府から説明をお願いいたします。

○企画調査課長 それでは、資料4-1、4-2をお開きいただきたいと思います。

資料4-1でございますが、今回の試算及び課題について、各省、日銀を含めた検討チームでまとめさせていただきました。

資料4-2でございますが、これまでの経緯について、計算部の方でまとめさせていただきました。

これまでの経緯は、前回の部会でも御説明いたしましたが、今、吉川先生の方からもお話がありましたけれども、23年の経済センサスに22年の工業統計調査が統合されるとい

うことで、そういたしますと、23年末の加工に必要なデータのタイミングが不可能になるということで、23年の7月1日の実施においては、そういうような非常に大きな課題がある。また、23年の経済センサスの7月実施に伴いまして、経済産業省の方で23年以降の工業統計についても、ずらして、年末ではなく、翌年の7月ごろの実施という予定がある。公表の遅れが恒久化、あるいは定常化される可能性が高いということで、私どもは年末の加工推計に支障が生じる懸念があるということで問題提起をさせていただいた次第でございます。

資料4-2の2ページ目を開いていただきますと、工業統計調査結果の利用状況、私どもはどういうものを使わせていただいているかということでございますが、コモ法、付加価値法、両方とも使わせていただいております。付加価値推計、生産額、在庫推計に使わせていただいている。確々報も同様な形で、付加価値、生産額、横と縦、両方使わせていただいたということでございます。

生産動態統計の対応関係を右側に、データの有無について調べさせていただいております。

そして、私どもが困ってしまう事情というのは、ユーザーが非常に重たいということでございまして、年末に、年次推計データのユーザーということで、経済財政運営関係の「政府経済見通し」「進路と戦略」という閣議決定案件が目白押しでございまして、それに必要なデータを私どもは提供させていただいている。

それから、都道府県に対しましても、県民経済計算に必要なデータを提供している。

それから、2月にはOECDのフロー、ストックも併せてデータということです。

7ページ目に、具体的に「政府経済見通し」でどういうふうな項目に使われているか、4ページ目に「政府経済見通し」及び「進路と戦略」について、推計に当たって、どのような項目を使っているかといったところを整理させていただいております。

「政府経済見通し」は、当然のことながら、税収見積もりとか、さまざまな予算編成のベースになるものでございます。7ページ目を見ていただきますと、国内総生産、各需要項目の内訳プラス国民所得、雇用者報酬、財産所得、企業所得といった分配面での系列も不可欠です。それで、こうした見通し、見込みを計算する計算に当たっては、4ページ目のような形で、フローの系列について、一番上が支出側系列ということで、各需要項目、雇用者報酬、要はQEと同じようなベースのもの。それから、Ⅱの所得支出勘定の各項目、主要系列表の国民所得・国民可処分所得の分配といったところで、大いにデータを使わせていただいているというような状況でございます。

修正ですが、4ページ目の真ん中の「各2頁目」は「各項目」です。失礼しました。「進路と戦略」に当たっては、更に細かいデータを使っているのがこの表でございます。ですので、私ども、ユーザーに御利用いただくべく、年末に作業して、その基礎資料として工業統計を使わせていただくというのが現状ということで御説明させていただきました。

それでは、資料4-1をお開きいただきたいと思います。今回の試算につきまして、経

産省の方で大変な作業をしていただきました。提供いただき、ありがとうございます。

2つ、大きな分野がございます。出荷額・在庫額の代替の問題、それから、縦の付加価値部分の中間投入率の代替ということで、大きく分けております。

まず、出荷額・在庫額の代替でございますが、経産省の方で代替的な方法という考えの下、産業連関表の延長表に基づいて、生動の生産額、生産量、そして単価情報などにより試算したデータをいただきました。平成15年～平成18年ということでいただき、これに基づき、内閣府がコモディティ・フロー法によって推計したということでございます。

注2にございますが、今回の品目は、産業連関表の細品目（10桁品目）でもともとは推計しておりますが、詳細で、非常に膨大な作業になるということで、コモ品目に対応する7桁分類統合の330程度の品目で推計をいただいたということでございます。

どのような推計法をとったかというのが下の○に書いてございますが、全体で330のうち、190程度が生動の生産額から推計、50が生動の生産量とC G P I等の価格指数を推計したもの、別の50が農林水産省の生産量とC G P I等の価格指数から推計したもの、その他として50があるということでございます。

コモ8桁の2,126試算品目の内訳といった対応表を下に書かせていただいております。

2ページ目でございますが、今回の提供データでは、在庫額の代替データがないということでございます。ですので、産出額と出荷額の伸びが同じという過程をいたしまして試算をさせていただきました。

3ページ目をごらんいただくと、試算の結果でございます。見方が少々わかりにくくなっていますが、棒グラフの黒のものが今回の試算値を利用したもの、白の真ん中が確報、斜線が確々報ということで、伸び率を比較をしております。在庫がございましたので、全体の体系を推計することはできないということでございますので、今回は消費、総固定資本形成に限定した形で推計いたしました。

とは言いながら、両者合わせてGDPの8割を占めるということで、かなりの部分で比較可能性が維持できるのではないかという感じであります。

家計消費支出を見ていただきますと、確々報が我々としては最終的に目標とすべき地点といたしますと、試算値と確報のパフォーマンスは、16年に関しては、それほど遜色がない。差をいたしまして確報の方がパフォーマンスが若干いいですが、わずか0.1ポイントの違いでございます。

17年につきましては、やはりちょっと差が大きいのかなということでございまして、試算値と確々報が0.6ポイント差ということで、確報のパフォーマンスがいいということでございます。

そして、総固定資本形成になりますと、16年、17年と比較できるところを見ていただいても、試算値より確報の方が確々報と比べて近似しているというのが見られるかと思いません。

この両者合わせたものが左下でございまして、消費、総固定資本形成を合わせまして見

ていただくと、試算値について、消費は16年はプラスの方にずれている、総固定資本形成は下の方にずれているということで、相殺した形で確々報に近づいているということで、それほど遜色ない形になっております。

17年につきましては、これはかなり有意にずれている乖離があるという姿になっているかと思っております。

2ページ目に戻っていただきますと、今は集計値ということで比較させていただきましたけれども、③を見ていただきますと、品目ごとのデータが確報と乖離幅がどれほど生じているかといったばらつきの度合いを見たところ、16年では確報の方が5.9%、試算値が8.6、17年では確報が3.3%、試算値が6.6%ということで、ばらつき、乖離幅については、パフォーマンスが試算値が悪くなっているということが伺えると思っております。

4ページ目ではありますが、中間投入の代替ということでございます。付加価値につきましては、今回、工業統計の速報で利用している経済活動別の投入額の代替といたしまして、産業連関表の投入率をベースに価格変化、経年の変化を加味した投入額、生産額を推計して提供していただくということでございます。これを利用して試算いたしました。

なお、産出額につきましては、既存の推計値、確報値を利用して、そのままのデータを利用させていただきました。ですので、今、御説明いたしました試算値の前のページのデータを入れたというわけではございません。既存のものでやらせていただいたということになります。

今回、さらに、参考といたしまして、非常に便宜的なやり方として、前年の確々報の付加価値をそのまま入れた、前年のものを置いておいた横起きということ、それから、法人企業統計調査のデータを用いたというのも合わせて試算いたしました。

試算結果でございますが、まず、※に書いてありますように、ややSNAと産業連関表の概念的な違いとして、CIFとかFOBなどを考慮していただきたいと思いますが、まず、付加価値率については、ポイント差といたしましては、確報の方がパフォーマンスがいい。それから、参考値につきましては、横起きはプラスの方にややバイアスのある形で3か年連続でこのような乖離になっている。それから、法企については、少し乖離幅が大きいというような結果になっております。

実額が5ページ目でございますが、確報では1兆、あるいは2兆円の確々報との差でございますが、経産省のデータによりますと、先ほど概念等の違いはありましたが、マイナス5兆とか4兆とか、そういうような乖離幅になっているところでございます。

表4の付加価値率の確々報との乖離幅の加重平均になりますと、確報と比較しますと、確報よりもいずれもパフォーマンスは悪いということではなかろうかと思われま

す。それから、営業余剰の乖離幅ということでも、今回の差が以下のようになっております。企業所得、国民所得、要素所得の課題につきましても、乖離幅についてはやや大きい試算結果となっておりますのでございます。

6ページ目でございますが、今回は限られた制約の中で行っているということでありま

すので、中長期的な課題も含めて少し整理させていただきました。まだ在庫の問題、品目別在庫の対応の検討、延長表のデータをベースにいただいていますので、それに対応するSNA側の組み替える必要の有無、3つ目のポツにありますが、同様な経産省の方の推計を統合品目で行いましたが、SNAの対応の推計基礎データの細品目の必要性とか、今回は比較時点としては4つの時点をやったわけですが、年次の十分な確保といったところを考えるとということでございます。

○吉川部会長 それでは、今、試算結果御説明いただいたわけですが、委員の皆様方に意見を述べていただく前に、関係府省にこの試算に関する意見を述べていただきたいと思えます。時間の制約がありますので、大体3～4分で、各府省、御意見を述べていただきたいと思えます。では、まず内閣府からお願いいたします。

○企画調査課長 資料4-3をお開きいただきたいと思えます。「今回の試算結果の課題等について」でございます。

幾つかとりまとめておりますが、まず1の(1)で、今回、在庫のデータをいただけなかったということでございます。十分な代替情報が存在しないため、今回はコモディティ・フローのINPUTのデータが欠落している状況でございます。

2パラにございますが、仮に代替的に確報値としてQEのデータを使うことになると、当該四半期、今年データというものは、確々報値、要は3年前のデータからの延長推計ということになりますので、やはり精度の低下が非常に懸念される。確報からの延長推計と確々報からの延長推計といった形の問題が生じてしまうのではないかと。

それから、精度の低下ということですが、先ほど私の方で説明させていただきましたけれども、分析結果の判断とありますが、平成16年の消費は確報との乖離は同程度ですが、それ以外については乖離が大きい。1%以上の乖離も生じている。8割を占める合計値で見ても、平成17年は1%以上の乖離が生じているということで、GDPにおける規模で見ても1%程度の誤差を生じることになります。

また、出荷額の試算値は、確々報との乖離について品目別に見ると、確報よりも大きい。乖離については倍程度と、確報よりも精度が低下していることが伺える。

推計方法、基礎統計としての生産動態統計に関する課題ということで、今回、私どもが通常使っております工業統計のような出荷額ではなく、生産額でやっておりますので、やはり名目額の捕捉の点から言いますと、金額、要はバリューの情報は出荷額の方が精度が高いと考えられますので、代替したときの精度の低下が懸念される。

イの下は同様なことで、物量にCGPI等、価格指数を掛けてございますので、それにつきましては、IMFのマニュアル等でも世評でよくないという指摘もございまして、概念的に整合性のない名目になっており、物価変動が大きいときはやはり問題であろうと思っております。

裏でございますが、そもそも標本の大きさの違いがございます。

それから、中間投入量の代替の下については、技術的な変化が考慮されていない点が今回問題であろうということでございます。付加価値の額も大きい。それから、付加価値の相違が3兆円に達する時期もある。

(2)でございますが、生産・支出のバランスに関する課題ということで、工業統計表で生産、支出の両方のデータを使っています。試算になりますと、別々の統計からこれを得ることになりますので、また問題となっている乖離が大きくなるということがございます。

その他といたしましては、やはり全体系での、まだ見えていない部分、誤差というものの拡大が懸念されております。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

内閣府は、工業統計調査を用いない場合の代替推計では精度が落ちる、困るというお立場ですね。委員の皆様方も御存じだと思いますが、当面は平成22年末の工業統計に使えないための23年の確報の問題なわけですけれども、今後、センサスとの関係で、このままだと、この問題がずっと将来まで続いていく。そういう意味で恒久的な問題になる可能性があるのをどう考えるかということで、内閣府として問題提起をされているということです。

この問題について、次に、総務省の統計基準担当の政策統括官室からも御意見いただけますか。恐縮ですが、3～4分をお願いします。

○総務省政策統括官（統計基準担当） それでは、一言コメントします。席上の配付資料はありません。

経済センサスに関しましては、今、内閣府の方からの御説明にもありましたように、平成16年以降、政府一体となって検討を進めてまいりまして、18年の3月には、御承知のように、経済センサスの枠組みについてという形で合意を得たところでありますが、特に平成23年調査の実施時期についての議論のポイントとなりますと、1つは、実査を担う地方公共団体のマンパワー、次に、報告者にとっての調査時期の制約、端的に言えば年末年始、サービス業中心に繁忙期に当たる、あるいは地域的には寒冷地の実情等もあるということを経済的に勘案した結果、平成23年の7月というのが、地方の協力を得まして、全産業同一時点で調査できるというような観点からは、唯一の実施可能な時期という議論でその時期を決定したということでもあります。

今回、内閣府の方から、SNA推計に当たって、工業統計調査の22年の実施、あるいは23年9月公表を前提とした申し出がありまして、経済産業省と内閣府において生産動態統計等に基づく推計作業に御尽力をいただいているところでありますが、仮に現在御尽力いただいております推計方法について合意が得られなくて、経済センサスの実施時期の変更が余儀なくされることとなりますと、先ほど申しました一次統計が持っております実査上の特質ということから、この経済センサスは一次統計のみならずSNAの精度向上のためにも有益な基礎情報を提供するというところで検討しているわけですけれども、実施そのもの

のが極めて困難になることが予想されると思います。

したがって、総務省政策統括官室といたしましては、そのような事情を十分斟酌いただきまして、先ほど今後の課題というものも挙げられておりましたが、経済産業省と内閣府の間でこの代替推計というものに関する検討を更に精力的に実施していただければということをお願いするものであります。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

23年7月の経済センサスのタイミングについては動かしがたい、7月というタイミングはそれなりに合理的な理由があるという御説明だったかと思えます。

続きまして、総務省の統計局からも御意見いただけますでしょうか。

○総務省統計局 経済センサスを実施する立場から御意見を申し上げたいと思います。私ども、先ほども説明ありましたように、18年3月の経済センサスの枠組みの決定を受けて、その方向で21年に実施する経済センサス—基礎調査、そして23年に実施予定の経済センサス—活動調査の準備をしているわけでございます。既に22年の工業統計調査は実施しないという前提で23年の経済センサスの準備を進めているところでございます。

もし仮に内閣府の御提案のように工業統計調査復活ということになりますと、これまでの検討をもう一回1からやり直すということにもなりますし、これまで既にこういった枠組みで進めるということ調査客体であります経済界、あるいは一般国民に対する説明、地方公共団体との調整等、もう一回1からやり直すということになるわけです。

その際、当然、経済センサスの実施というのは、1つの大きな目的としてSNAの精度向上というのがございますので、SNAにとって全くマイナスの面ばかりが大きいようであれば、当然、枠組みを変更して実施するという事も視野に入れて検討しなければいけないと考えておりますが、その場合には十分なエビデンスをもって、きちんと一般国民、あるいは都道府県に対して説明ができる材料が必要と考えてございます。

今回の試算については、時間がなかったということもあって、例えば、在庫のデータを推定していないとか、SNAとIOの基準の調整ができていないとか、そういった問題があるということで、今後の検討課題で資料4-1に掲げられておりますけれども、そういったことをもう少しきちんと追求して、だれが見ても、これでは工業統計調査を復活しないとだめだねというような明らかな結果が出て初めて勇気ある撤退を図ることになると考えておりますので、その辺り、引き続き4-1の6ページにあります検討については行っていただきたいと思っております。

私どもから資料4-4という資料を出してございます。資料4-1のおしまいに書いてあることと重複する部分が多いですけれども、少なくとも短期的課題に掲げられています4点については、きちんと明らかにしていただきたいと考えております。作業をしていただく経済産業省、内閣府にとって、お手間と思えますけれども、国民、あるいは地方公共団体への説明材料としては、これは必須と考えてございます。

また、勇気ある撤退をするに際しということになりますと、今度は工業統計調査を全部

復活しなければいけないのか、あるいは一部の復活でいいのかといったことも当然視野に入れる必要がありますので、1の(4)にあります乖離の大きな要因はどこにあるのか。例えば、業種別に見て、この業種については工業統計調査を使わなくてもそこその精度は得られるけれども、業種によって精度が足りない部分があるとしたら、そこは工業統計調査と同等のものをやらなければいけないということもありましようし、あるいは生産動態統計調査の拡充により対応できる部分もあるかもしれない。そういったことも含めて、乖離の要因分析も行っていただきたいと考えてございます。

その上で、23年調査をどうするか、あるいは工業統計調査等との関係をどうするかといったことを最終的に決断をして、都道府県、あるいは客体等への説明をしていきたいと考えております。

だれもが納得できるような結果を更に追求していただきたいということで、資料4-4のとおり要望する次第でございます。よろしく申し上げます。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

統計局からは、今、お話ありましたとおり、資料4-4を提出していただいております。「勇気ある撤退」というわかりやすい表現を使っていただいたわけですが、そうしたものを視野に入れるためにも、更にこの試算をすべきである、検討を更に深めるべきであるというお話があったと思います。

続きまして、経済産業省からも御意見をいただけますでしょうか。

○経済産業省 私どもから、資料4-5を配らせていただいております。私ども、今回の推計に関しましては、冒頭に書いておりますが、一次統計と二次統計の連携に関しまして府省を超えて協力する事例だととらえて、前向きに対応しております。その中で、今回の試算を含め、SNA推計自身、いろんな改善の余地があると私どもの目から感じたものを記しております。

まず、1つは、短期的検討課題ということで、今回、基本的に提供しております基礎データは、需要側、供給側、両面から推計しております簡易延長産業連関表のデータでございます。これによって整合的な投入・産出・需要・付加価値の構造把握が可能になっているのではないかと思います。

付加価値率の課題がございましたが、実は、今の簡易表は基本的に平成12年の技術構造が固定という仮定の下に進めておりますが、現在、延長表を順次整備することによって、直近の技術構造に対応したものを来年以降、作成していく予定ですので、これに関しては精度向上をできるのではないかと考えております。

それから、今回、御説明にもありましたとおり、330品目ベースの推計を行っておりますが、この下の3,000品目ベースでもととのデータがございますので、これを基に推計をすれば、特に需要項目のレベルでの推計値はかなり改善できるのではないかと考えております。

それから、中長期的検討課題ということですが、これは今回の確報だけでなく、確々報

自身も実際には検討していただいた方がいいのではないかという点がございます。

まず、SNAに現在、工業統計が使われていますが、この基礎になっているコモディティ・フロー法は、基本的にアクティビティベースでございます。工業統計はアクティビティベースの統計ではございませんので、そういう意味では、いろんな統計を使うということも確々報の時点でも必要なのではないかと思います。

ちなみに、産業連関表においても、製造業のうち、工業統計で推計しているのは約半分で、残りの半分は、これは品目ベースの数で数えた場合ですが、いろんな統計を活用して推計しております。そういう意味で、必ずしも最終的に工業統計ということではない。いろんな統計を使っていかないといけないのではないかと考えております。

それから、推計手法としまして、今回、いろんな面で誤差の大きな要因になっているものとして、建設コモ法、これは工業の建設資材に付加価値を自動的に加えるということで、例えば、資材高騰とかの影響を非常に強く受けております。直接建設関係の統計を使うことによって、この誤差自身は大きく縮めることができる。したがって、固定資本形成の精度は向上するのではないかと考えております。

それから、在庫に関しましては、これも簡易表で、需要と供給の差から在庫の推計はしておりますので、この提供は可能でございます。現在のコモ法は工業統計の在庫が原則として簿価で記入されておりますが、これをデフレーターで価格評価調整をしております。工業統計では在庫額は時価評価ではなく、簿価が使われているということで、この方法ですと、価格変動の誤差が在庫のところにもともとの確々報の推計でも大きく出ているということでございますので、こうした点の見直しも含めて検討いただければと思っております。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

経済産業省からも、4-5の資料を提出していただいているわけで、全体としては、この推計を更に検討するという御提案だと思います。その中で、そもそも検討基準に使っていた確々報についても更に検討を要するのではないかという問題提起もございました。

最後に、日本銀行からも御意見をいただけるのでしょうか。では、簡潔にお願いいたします。

○日本銀行 検討チームのメンバーとして参加させていただいておりましたけれども、現時点で特にどちらかということはありません。試算結果を見てみますと、16年は比較的近い値で、17年は乖離が大きいということで、ここで十分な材料を持って、どちらかという答えを出すことは難しいのではないかと思いますので、今後とも検討が必要であろうと思えますし、私どもとしてもそれに協力してまいりたいと考えております。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。この23年の経済センサスは、統計全体を向上させる検討ですが、結果として、極めて重要な統計であるSNAに現状ではマイ

ナスの影響が出かねないという問題が出てきたわけです。明確なコンフリクトがありますが、皆様のお知恵をいただきたい。この会議は12時までですので、高木委員、岩本委員、作間委員の順で簡潔にお願いいたします。

○高木委員 私、企業統計部会で経済センサスに関係しました。実施時期が今、問題になっているわけですが、当然、実施時期は内閣府と調整をとっているものだと固く信じていました。なぜなら、SNAは条文上基幹統計になったわけです。国勢調査と並んで基幹統計になったわけですから、当然、調整がとれているものと思っていました。ただ、統計委員会ができる、統計法改正の時期とか、一方で経済センサスが起きていたとか、そういうことがあったのかもしれませんが、だが、知らなかったというのが1つ。

もう一つ、SNAの精度が今、問われているわけです。ところが、日本経済を見ますと、0.1%とか0.5%とか、非常に細かいところで政策が打たれるわけですから、やはり精度の問題は外せないと思う。そういう2つの理由で、工業統計復活の方がよいと考えます。

○吉川部会長 高木先生の御意見は、工業統計を復活ということです。これからほかの委員の方にも御意見いただくわけですが、問題は我々の目の前にあるんです。一番重要なことは、何をすべきかというアクションにつながることで、当面、それから、中期的なこともあるかもしれませんが、何をここからすべきか。過去のことをいろいろ言っても余り生産的ではありませんので、ここから先、何をすべきかという点で是非お知恵を出していただければと思います。

岩本委員、よろしく申し上げます。

○岩本委員 私の意見は、前回も申し上げたと思いますけれども、経済センサスの実施時期を前の方にずらしまして、年明け早々に調査をするべきだろうと思います。今日新しく出されました資料の見方ですが、既に17年で確々報と今回の試算値が大きくずれているのが出ておまして、これが解消できるかどうかということが課題だろうと思います。ここから更に前の年をいろいろ調べるということよりも、ここの伸び率が政治的にも非常に重要な数値でありますので、それが非常にぶれているということは、政治的にも政策的にも大変深刻な事態ではないかと思います。それはここに厳然として1年分あるわけですから、これの懸念が解消されないというか、それがわかった段階で、先ほど、勇気ある撤退の条件としては、だれが見てもというふうに言いましたけれども、その条件が、経済センサスの実施時期の見直しについて考える材料になっているのではないかと思います。最終的にはこれは統計委員会だけではなくて、それこそ総理に見せて判断を仰いだらどうなるのかということになろうかと思います。

勿論、検討を更に詳細に加えることは大事だと思うが、これは当然期限があるわけなので、最終的な決断の期限を決めて、そこまでの材料で考えられる限りでベストの判断をするべきではないかと考えております。

中長期的な課題はまた性質が別だろうと思いますが、問題を切り分けて、現在の課題は、現状の確々報にどれだけ代替推計で近いものが出るのか、余りにもかけ離れているという

ことは、それ自体を非常に深刻に受け止めて判断すべきだろうと思います。

あと、経済センサスの実施時期が1月ぐらいはできないということをおっしゃられましたけれども、それだけでは一概に賛同できない部分がありますので、これはお互い条件を考えなければいけないので、これと同じレベルで丁寧に検証させていただきたいなという気持ちがございます。

あと、経済センサスですが、調査項目の議論も大事なので、こちらの部会で本当は取り上げなければいけないと思うんです。経理情報という形で、企業単位で調査をされる方向で公表されたものが出てくると思うんですけれども、SNAの方は事業所単位のデータでありまして、経理でまとめられているが、本当は生産に関する情報と財務に関する情報は区別して一次統計も扱っていただきたいと思います。

生産に関する情報は事業所単位でとっていただいて、できればローカル単位のアクティビティユニットということで、ローカルユニットの中でアクティビティを分けていただきたいんですけれども、それは無理だということで、ローカルユニットとしての事業所でやる程度で仕方がない。それがSNAのマニュアルに沿った一次統計のデータになるわけです。

勿論、支払金利とかは事業所によってわかりませんから、それは企業単位で、財務のデータは別途必要なわけです。調査項目の辺りでも、SNAのニーズ、先ほどSNAの精度向上に資すると言ったんですけれども、なっているのかどうか、私個人としては、これまでの項目の検討のところで疑問に思うところがございます。それを一言申し添えておきます。

○吉川部会長 ありがとうございます。

作間委員、どうぞ。

○作間委員 前回の部会の議論で自分が発言して、岩本委員の発言を聞いて思ったことは、まず、議論の前提がはっきりしない。経済センサスの実施時期や方向に関して、今から変更ができるかどうかという議論の大前提が、私はできないという前提で議論して、岩本さんはできるという前提で議論していたわけです。今日、プロデューサー側の方が何人か見えられて発言をなさってくれたので、プロデューサー側がどう考えているのか、それを聞き逃すまいと思って注意深く聞いていたんですけれども、やってもいいんじゃないかというプロデューサーの感触です。日銀の方は、17年のデータだけでは判断できないというものだったと思いますが。

○吉川部会長 ちょっとよろしいですか。総務省の方々は、経済センサスの時期を移すことには極めてネガティブな御意見だったと思います。

○作間委員 日銀の方は、もう少し先を見ろ、17年の数字だけからは判断できないのではないかという御意見だったと思います。17年の数字を見ると、データのユーザーとしては、結論を出してしまってもいいようなひどい違いがあると感じられます。だからこそ、プロ

デューサー側は、表面的には勿論やらない、そんなことは決まっているわけですが、行間を読むことが必要かと思ったんです。十分な証拠があればやってもよいというニュアンスを私は受け取りました。

○吉川部会長 やってもいいというのは、時期をずらすということですか。

○作間委員 そうです。実施時期の変更にそれほど後ろ向きではない。だったら、国民経済計算部会からの発議ということで、経済センサス実施時期、実施方法について、国民経済計算の方でこれほどひどいことが起こりそうなので、是非再検討していただきたいという要望を出すことは可能ではないかと考えておりまして、そのように部会として何らかの結論を出すべきではないかと思えます。

○吉川部会長 確認ですが、作間先生の御意見は、比較的岩本先生に近くて、更に具体的にセンサスの実施時期の前倒しをこの部会として結論を出すべきということですか。

○作間委員 例えば、もう少し時期を長く取ってみればどうかというのも1つの方法だと思います。岩本委員や高木委員の言われた方が手っ取り早いとは思いますが、例えば、1年間かけてやる。そうすると、従来の統計と同じような時期に同じようなデータを経済センサスの中で得るなどということも、もしかすると可能ではないかと思っています。一通りではない。どういう形で変更するかということまではまだ、どうすればいいのか、よくわかりませんが、要するに、変更が必要であることは確かだと思います。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

舟岡委員。

○舟岡委員 今回の経済センサスを実施することに伴って、基礎データの利用ということでいろんな問題が発生しましたが、これは見方を変えますと、SNAの、例えば、確報推計等に一部の限られたデータしか使っていない、そこにもう少し追加的に統計情報を利用することで精度向上につながるのではないかと、それを検討するいいきっかけになったかと私は思っております。

先ほど経済産業省からもありましたが、産業連関表の基本表、これでは工業統計のデータは半分ぐらいしか使っておりませんし、生動のデータも勿論使っております。そこからしますと、確報で精度を工業統計と併せて活用する、そういうことを少し検討してもいいのではないかと。

これは少し中長期的な課題かと思いますが、短期的な課題については、岩本委員がおっしゃったことかと思えます。期限を切って、きちっとした検討を加える。17年は非常に乖離があるというのは、私も、こんな乖離があったら大変だなと思えますが、例えば、17年というのは、工業統計のデータで言いますと全数年であります。西暦の0、3、5、8で、それ以外は3人以下は調査していないんです。当然のことながら逃げ込み等があって、10人以下のところの数字は非常にイレギュラーです。

なぜこういう乖離が出てきたかということについて、原因を徹底して追求するというこ

とが必要でしょうし、それも期限を切って、いつまでにやるということをやりませんと、大きな乖離が生産動態統計を活用することで起きたということであれば、何らかの候補策を講じなければいけないと思いますが、それに対応する対策が打てないということになりますので、期限を切ってということがあると思います。

期限を切って、結論が出るのと並行して、もし解決できないような場合については、その代替策としてどんなことが可能か、フィジブルな代替手段も併せて期限を切って検討しておくことが必要かなと思っております。

○吉川部会長 ありがとうございます。

では、栗林委員、出口委員の順番でお願いいたします。

○栗林委員 今まで発言された4人の方と大体同じ意見ですが、もう一つ、前回は申し上げましたが、最初に部会長が言われたように、この問題は恒久化するのかどうかというのが非常に大きなポイントになってくると思います。もし恒久化するのであれば、これは非常に大変なことになります。基礎統計の方がもうそれで動かさないのであれば、SNAの推計方法を抜本的に変えなければ解決できない問題になってしまう可能性を秘めていると思いますので、まず、恒久化するのかどうかをはっきりさせていただきたい。

もし恒久化してしまうのであれば、今、4人の方が言われたような形で、SNAの誤差が非常に振れるような事態があるとすると、国際的にも非常に信頼が失われてしまうし、政策的にも非常にまずい事態が起きると思いますので、基礎統計の方で少し折れていただく必要が出てくるのではないかと。例えば、在庫であるとすれば、在庫が正常な年について比較しても余り意味がないので、在庫が非常に変動するような年に、どういう要因があるのか、その要因が大きく振れるような年を2～3点選んで、そこでどういう乖離が生じるのかとか、そういう視点を含めて、期限内でもう一度検討していただいて、結論を出していただくのがいいのではないかとこの意見であります。

○吉川部会長 ありがとうございます。

出口委員、お願いいたします。

○出口委員 今、栗林先生が御指摘したところで大分出たと思いますが、専門家向けには、こういう誤差が出ているということで、17年のデータだけでもエビデンスは十分だと思います。つまり、在庫の問題があるので、誤差の増幅が手法上も明らかなので、エビデンスとしては十分と考えます。一般向けのエビデンスはまた別の問題だと思います。

あと、恒久化の問題はなお問題なので、21年調査は置いておいて、23年に関しては、ある時点までやった上で、はっきりと決断を下して、私自身は延期して工業統計調査を復活する方向の方がとりあえずはいいのではないかと考えます。ただし、経済産業省の方から御指摘があったように、これは在庫の問題も含めて、新しい確報の設計の改善の問題は絶対必要で、そのR&Dを続けて、そこできちんとめどが立った時点でそれをどうするかを考えればいいのではないかと。

あと、これは別の課題ですが、ちょうど今、SNAの情報システムを動かしている最中で、23年の春に新稼働の状況になっておりますので、そことクロスすると、いろんな意味でトラブルの切り分けが難しくなる可能性もある。ただし、23年以降は非常に柔軟に並行実験とかもできるようになるので、以前に今後の課題のところに出てきていたコンソーシアムみたいな形で、今回の調査と同じような形でその種の検討を続けて、そのめどがつくまでは、やはりこの精度では工業統計調査を続けるというのが妥当ではないかと考えます。

○吉川部会長 ありがとうございます。

では、門間委員、お願いいたします。

○門間委員 2点だけ、簡潔に。まず1点は、2005年、17年度につきましては、生産動態統計がかなりバイアスを持っている年でありまして、その意味では速報と確報が相当違うわけです。その問題を放っておいてもいいのかというのが1つある。

もう一点は、年末の時期に確報というものをどうしてもつくらなければならないのかどうか。いずれにしても確報で本当に真実かどうかということは何れもよくわからないわけだし、究極的に言えば、確々報ですらわからないということなので、そういうさまざまな誤差がもともとあるものについて、ある種の割り切りで、今の確報をこのタイミングでつくるということが是が非でも譲れない線なのかということについては、今、経済センサスという非常に大きな改定の中での議論ですから、その特質を議論するためにも、そこはどこまで譲れない線なのかということもSNA側でもきちんと考える必要があると思います。

○吉川部会長 どうもありがとうございます。

ホリオカ教授、どうぞ。

○ホリオカ教授 ほかの委員の意見とちょっと重複しますけれども、新しい経済センサスを、精度の高い調査を実施することは非常に意義があることなので、SNA統計の作成に一番役に立つやり方、一番役に立つ実施時期で行うのが一番いいと思うんです。そうすると、6月、7月だと一番いい時期ではないという気がするのですが、そういう意味では岩本委員に全く賛成であり、可能であれば実施時期を早めるべきではないかと思えます。それがどうしても不可能であれば、私は栗林先生と意見が同じであって、今回はしょうがないとしても、この問題は1回限りになるようにして、将来、絶対恒久化しない解決策を見出すべきではないかと思えます。

そして、独自の提案としては、経済センサスの1回目を早めるのが非常に難しいという御意見がありましたけれども、では、半年遅らせて、22年の工業統計調査を予定どおり実施する、それも1つの解決策ではないかという気がいたします。

○吉川部会長 ありがとうございます。

今日の会議の時間はもう迫ってきたんですが、我々が今、議論しているこの問題は、言うまでもなく大変重要な問題だと考えております。これは一次統計と加工統計の中でも最も重要な統計の1つであるSNAとの連携という意味でも、新しい体制の下での試金石のような重要な問題だと思っております。それで、私から皆様方に提案をさせていただいて、同意していただけるかということなんです。

○総務省統計局 その前に1点よろしいですか。

○吉川部会長 どうぞ。

○総務省統計局 先ほど実施時期が変更できるのではないかという印象を与えた説明だったかもしれませんが、実は、23年センサスの実施時期、今、予定している時期を動かすということは非常に難しいと考えております。といいますのは、年末年始は調査環境が非常によくないということもありますし、仮にセンサスを1月に実施したとしても、工業統計調査の10倍の規模のセンサスをこの時期に実施して、工業統計と同じ時期に速報結果を出せるかという、それはまず不可能ですので、仮に1月に実施をしたとしても、9月なり11月なり、SNAの確報に必要な時期には結果は出せないと思っております。ですので、先ほど勇気ある撤退と申し上げたのは、経済センサスと工業統計を切り離して実施するか、そういったバリエーションがあり得るのではないかということで、そういった検討が必要かということで申し上げました。

○吉川部会長 どうもありがとうございました。

私は個人的には今、おっしゃったような印象として受け取っていました。いずれにしても、総務省からは、現在予定されている経済センサスを実施時期前倒しというのは難しいという御意見をいただいたと考えております。

そこで、提案ですが、結論的には、この部会として、もう少しこの議論を続けるべきだと考えております。ただ、当面のスケジュールは決まっていて、10月20日に統計委員会が開かれることになっていて、今日の審議の結果を統計委員会に報告することになりますが、先ほど前の議題で紹介していただいたスケジュールですと、たしか予定どおりですと次は来年の3月に国民経済計算部会が開かれるというスケジュールです。これは委員の皆様方に御相談ですが、後で申し上げる検討項目について事務方で検討してもらった上で、また委員の皆様方のスケジュール調整をさせていただいて、来年の3月までにもう一回、国民経済計算部会を開く。議題は今、我々が議論したことですが、来年の3月までに生産的な議論ができるであろうという見通しの下でということですが、そういうことを考えてみたらどうかと思います。

それで、内容ですが、先ほどからの委員の皆様方の御意見、関係省庁の御意見を集約しますと、まだ合意はできていないと思うんです。

まず、委員の皆様方の意見としては、それなりのコンセンサスもあると思うんです。それはどういうコンセンサスかということ、今回の代替推計の結果、とりわけ平成17年、いわ

ゆる代替推計と確報の間に大きな乖離が見られて、やはりこの乖離はシリアスである。これはSNAの統計にとって大変大きな問題で、看過できない。

勿論、経済産業省からは、そもそも、今回、確報と比べましたが、更に最終的な基準になるべき確々報についても検討の余地があるという問題提起がありましたし、確かにそういうことを検討すべきだという舟岡委員の御発言があったかと思いますが、それはそれとして、1つの問題として、我々はこの部会としても受け止めるべき問題提起だろうと考えます。

しかし、それをちょっとわきに置かせていただくと、今回、確報と代替推計を比べた結果、とりわけ平成17年等に見られる大きな乖離は、やはりSNAにとって看過できない、極めてシリアスな乖離、問題である。したがって、我々の国民経済計算部会としては、このまま見過ごすのではなくて、解決しなければいけない問題がここにあるということで、継続して議論しなければいけない、これが委員の皆様方のコンセンサスだろうと思います。私自身もそのように考えております。

その上で、委員の皆様方からは幾つかの御提案があったと思います。1つは、センサスの実施時期を前倒したらどうか、これは岩本委員、作間委員、ほかの委員の方からもあったと思います。更に、場合によってはということですが、工業統計調査を行ったらどうかと、高木委員、その他の委員の方からも、そういうような1つの具体的な提案があったかと思えます。

ただし、これに対しては、地方の協力を得ながら、実際にこのセンサスを行う立場にある総務省からは、そもそも7月というタイミングにはそれなりの合理性があるのだし、例えば、1月というような、年末年始、言ってみれば商売が非常に忙しいような時期に、地方、あるいは調査対象の方々の協力を得ながら行うのは難しいという御意見もございました。

こうした議論の中で、何人かの委員の方々から、そもそもいつまでこの議論をやっているのか、この問題はいつまでに結論を出さないといけないのか、当面のこの問題解決のスケジュールが必ずしも今の時点ではっきりしていない、このこともはっきりしなくてはいけないということがあったと思います。

それから、話がちょっと前後しますが、今回の代替推計の結果を見ても、とりわけ平成17年、確報との乖離は看過できないが、さまざまな論点、例えば、そもそも推計に当たって、在庫の統計が今回ないとか、そういうことも含めてですが、更にこの代替推計について検討する必要があると関係省庁や委員の先生方の中から御意見がありました。

ですから、こうしたことを全部まとめて、結果的にどうするかというと、20日の統計委員会には今日の皆様方の御議論を報告することは既定ですが、そもそもこの問題をいつまで議論できるのか、いつまでに結論を出さなくてはいけないのか、問題解決するために調査をずらすとか言っても、何か月ずらす話なのか、それぞれ明確にして、もう一回土俵設定をした上で、代替推計についても更に再検討を進める。さまざまな角度、あるいは追加

資料を用いた検討を進めるということがあります。

それから、最後に残るのは、経済センサス、工業統計について、今日、もう既にセンサスについてはタイミング、実施時期をずらすのは難しいというお話があったのですが、名誉あるという表現まで出たわけですから、名誉ある変更というのがいろんなところで考えられないのかどうか、更にこの点も検討する。

こうしたことを事務局が実務的に全部検討した上で、来年の3月より前に少し交通整理ができるということになれば、必要に応じて皆様方にスケジュール調整させていただいて、国民経済計算部会を追加的にこの議題のために開かせていただくのはどうか。私が今、申し上げた提案について、委員の皆様方に、追加すべき点とか、賛成だったら結構ですが、異議ありということがございましたら、御意見賜りたいのですが、いかがでしょうか。岩本委員、どうぞ。

○岩本委員 吉川先生の御意見に賛成ですが、私の発言で不注意だったので修正したいんです。実施時期前倒しと言ったんですけれども、1年のサイクルの中で6月から1月にずらせという意味でありまして、23年をずらしますと、統一地方選挙と国勢調査の間に挟まりますので、これは20年に1度の年で、とても実査的には無理だろうと思いますので、そういう意味での前倒しではなくて、後ろにずらすということです。

○吉川部会長 わかりました。それについても、時期を確認して検討する必要があるかと思えます。どうもありがとうございます。

作間委員、よろしくをお願いします。

○作間委員 確認したいことは、経済センサスの実施時期や実施方法については、国民経済計算部会の任務ではないから、そこは岩本方式でやるのか、ほかの方式でやるかどうかは、統計委員会の方の責任で決めろとしか言えないわけであって、17年のエビデンスはかなりひどいものですから、国民経済計算部会としては、経済センサス実施時期や実施方法について、統計委員会に見直しを發議するということまででよいと思うんです。ですから、吉川部会長がせっかくもう一回、臨時に、このことに関して部会を開くという提案をなさったんだから、あえて反対はしませんけれども、この部会の任務は限定されているということを確認したいと思えます。

○吉川部会長 わかりました。では、そうしたことも含めて、皆様方にもう一度、いずれにしても事務局を通してお願いすることになると思えます。

どうぞ。

○総務省統計局 先ほど検討の期限はいつかというお話がありましたが、実は結構迫っております。例えば、工業統計調査22年を復活させるということになりますと、やらないことになっていた調査を復活させるということになりますので、22年度の予算が新たに必要で、それは来年の年明けには財務省との折衝に入るというスケジュールでございますので、どんなに遅くとも年内には最終結論が出ていないといけないことになります。仮にこの部会でもう一回議論するということであれば、3月では遅いということになります。

○吉川部会長 大体私も年内を念頭に置いていたのですが、そうしたことも含めて、いずれにしても、20日の統計委員会には、我々国民経済計算部会としては委員の皆様方が今回の代替推計に基づいて出た結果、とりあえず平成17年でしょうが、この結果は見過ごせない大きな問題があるということについては、委員の皆様方の合意ができた。ただし、我々の部会としても、最大の関心事項の1つだろうと思いますから、今後、関係府省とも協力しながら、もう少し検討を進める用意があるというような形で報告させていただくということではよろしいでしょうか。

では、時間がちょっと超過しましたが、これで本日の議題はすべて終わりました。事務局から最後のスケジュール等、よろしいですか。

では、これで本日の会議を終了いたします。